

日 薬 定 例 記 者 会 見 要 旨

日 時：令和4年7月13日（水）14：00～14：55

場 所：日本薬剤師会第2会議室

出 席 者：山本会長、安部副会長、橋場常務理事

提出資料：

- ・令和4・5年度役員 職務分担について
（令和4年7月12日 日本薬剤師会作成）
- ・「薬局薬剤師の業務及び薬局の機能に関するワーキンググループ」の「とりまとめ」について（令和4年7月11日 厚生労働省作成「薬局薬剤師の業務及び薬局の機能に関するワーキンググループ」の概要資料及びとりまとめ資料）
- ・「6年制課程における薬学部教育の質保証に関するとりまとめ（素案）」で示された学部・学科の新設及び収容定員増に対する抑制方針等について
（令和4年7月7日 日薬業発第107号）
- ・日本薬剤師会 薬剤師職能振興研究助成事業の募集について
（令和4年7月6日 日薬情発第53号）
- ・令和4年度 日本薬剤師会賞、同功労賞の授賞について
（令和4年7月13日 日薬発第92号）

1. 令和4・5年度役員 職務分担について

安部副会長より掲題の件について説明された。主な内容は以下の通り。

7月12日に開催した第5回理事会にて、令和4、5年度の職務分担が決定した。前期との主な変更点は、「地域医薬品提供体制対策委員会」を「薬局機能検討委員会」と「地域医薬品提供体制検討委員会」の2つに分割したこと、「薬局製剤・漢方委員会」と「情報システム検討委員会」の名称変更を行ったことである。また、「年金委員会」は薬剤師会年金制度の廃止許可を得たため削除となった。

2. 「薬局薬剤師の業務及び薬局の機能に関するワーキンググループ」の「とりまとめ」について

橋場常務理事より掲題の件について説明された。主な内容は以下の通り。

これまで「薬局薬剤師の業務及び薬局の機能に関するワーキンググループ（以下、WG）」では、薬剤師として積極的に進めていくこと、拙速に進めてはいけないこと、受け入れられないことについて意見し、医療・医薬品の安全が保たれた上で対人業務の充実をどのように図るかをテーマに発言してきた。

今般、公表されたとりまとめでは対人業務充実の方策として、調剤業務の一部外部委託が盛り込まれることになった。これについてはあくまでも対人業務を充実させるための手段の一つとして検討されたものと認識しており、新たな営利だけのための手段になる可能性について懸念をしている。今後、未だ解決できていない問題や課題についてはしっかりと議論していきたい。

3. 「6年制課程における薬学部教育の質保証に関するとりまとめ（素案）」で示された学部・学科の新設及び収容定員増に対する抑制方針等について

山本会長より掲題の件について説明された。主な内容は以下の通り。

文部科学省の「薬学系人材養成の在り方に関する検討会」では、検討事項の一つとして薬学部の定員の在り方を含めた薬学教育の質の保証に向けた施策を検討している。

今般、公表されたとりまとめの素案では、薬学部・薬学科の新設及び収容定員増について抑制方針をとること、更に定員未充足の大学に対してより一層の入学定員の適正化を求めていく必要がある旨が記載された。

本とりまとめの最終版は、8月以降に開催予定の「人材養成検討会」で報告予定とされている。

4. 日本薬剤師会 薬剤師職能振興研究助成事業の募集について

橋場常務理事より掲題の件について説明された。主な内容は以下の通り。

本会では、エビデンスに基づいた政策立案に繋げる取組みとして昨年度に創設した「薬剤師職能復興研究助成事業」を今年も実施する。テーマは、①「対人業務の強化」、②医療の質並びに患者満足度の向上、③医療費の適正化・医療資源の有効利用への貢献、④薬事衛生活動による地域公衆衛生への貢献であり、テーマに関する調査・研究を幅広く募集する。助成額は1件当たり200万円を上限とし、3件程度を採択する予定である。

5. 令和4年度 日本薬剤師会賞、同功労賞の授賞について

山本会長より掲題の件について説明された。主な内容は以下の通り。

7月12日に行われた本会選考委員会の慎重審議の結果、日本薬剤師会賞6名、同功労賞6名の授賞が決定した。

表彰式は、第55回日本薬剤師会学術大会(宮城大会)開会式と併せて執り行う予定である。

記者からの質問は以下の通り。

記者：日薬政策提言2022の「医療用一般用共用医薬品」の担当を伺いたい。

山本会長：その考え方は「薬局機能検討委員会」と「地域医薬品提供体制検討委員会」の両委員会で議論を進めることになると思う。加えて、一般用医薬品の担当委員会とも適宜連携していく。

記者：薬局薬剤師の業務及び薬局機能に関するワーキンググループのこれまでの議論等について、評価及び受け止めを伺いたい。

橋場常務理事：非常に短い期間で幅広い内容を議論した。とりまとめには、以前から提案してきた地域医薬品提供計画や敷地内薬局について、薬局が目指すべき事項が盛り込まれている。一方、解決できていない課題や問題については、引き続き慎重に議論をしていきたい。

記者：調剤業務の一部外部委託が営利事業に繋がる懸念として、どのようなものを想定しているか伺いたい。

橋場常務理事：幅広い立場のいろいろな業種が様々な手段を考えるであろうから、現時点では想定できない。

記者：WGのとりまとめでは、電子処方箋等は日薬で検討するべきと盛り込まれたがそれに対して、日薬でどのように対応されていくのか伺いたい。

山本会長：とりまとめで指摘された意見は課題として受け止め、対応すべき事項は各委員会で話し合いを行っていきたい。

記者：地域薬剤師会での課題点は、日本薬剤師会で取りまとめて解決していくという理解でよろしいか。

山本会長：日本薬剤師会、都道府県薬剤師会、地域薬剤師会は、新型コロナウイルス感染症対策等、様々な事案について、大きな枠組みの中で連携をしながら対応している。一方で、各地域での個別事情に合わせた対応が生じることがあるため、その役割等を十分に踏まえた上での取り組み等を考える必要がある。

記者：「6年制課程における薬学部教育の質保証に関するとりまとめ（素案）」で盛り込まれた薬学部の定員抑制については、日薬が政策提言として意見していた内容が反映されたものとして理解してよいか。

山本会長：以前から日薬で主張してきたことが反映されたと思う。6年制薬学部教育で教育の質に課題がある大学に対して定員の適正化を言及されたことで、薬学部の新設に一定程度の抑制効果があると思う。ただ、実際に結果が出るまでは時間がかかると思う。

次回の定例記者会見は、令和4年7月29日（金）、15：00～16：00

以上